

2022年11月22日
一般財団法人日本規格協会

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS案作成規程に基づき、当該 JIS案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS案の作成開始要件”を満たすことの前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS素案の調査審議及び作成を行うための WGを設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会 (WG)	作成開始予定
JSA	06 電子	改正	C5964-4	光ファイバコネクタかん合標準-第4部:SC形光ファイバコネクタ類 (F04形)	Fiber optic connector interfaces - Part 4:Type SC connector family(F04 Type)	この規格は、2013年に第2版として発行されたIEC 61754-4 (以下、対応国際規格という。)を基に技術的内容を変更して2014年に改正された。 その後、業界の動向に合わせて、用語及び定義、光学互換標準との整合、光ファイバアダプタの取付寸法が新たに追加された対応国際規格の第3版が2022年に改訂された。 光学互換標準との整合は重要であり、また光ファイバアダプタの取付寸法は光ファイバアダプタの取付強度試験を実施する際に必要な規定内容である。 対応国際規格の最新版に合わせたJISに改正することで関連JISを含めた規格の整合を図る必要がある。	SC形光コネクタは光通信システム、FTTH、データセンタなどに多く用いられている。対応国際規格の最新版と整合させることによって、業界の混乱を避け、生産・取引の合理化・効率化、取引の円滑化が期待され、市場を活性化する効果がある。	主な改正点は、次のとおり。 ・かん合標準において、光学互換標準との整合及び改訂された対応国際規格との整合を図るため、かん合部の寸法を示している表11(単心)及び表12(2心)の寸法AにJIC C5965-3-2を引用する。 ・かん合標準において、改訂された対応国際規格との整合を図るため、表3(単心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)及び表8(2心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)の等級Amの記載内容を変更し、表8に等級Cmを追加する。	—	IEC 61754-4:2022,Fibre optic interconnecting devices and passive components - Fibre optic connector interfaces - Part 4: Type SC connector family	MOD	第2条の該当号: 1(種類、型式、形状、寸法、構造、等級) 対象事項: 光ファイバコネクタ	法律の目的に適合している。	利点: ウ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月
JSA	06 電子	改正	C5964-6	光ファイバコネクタかん合標準-第6部:MU形光ファイバコネクタ類 (F14形)	Fiber optic connector interfaces-Part 6: Type MU connector family (F14 Type)	この規格は、2013年に第2版として発行されたIEC 61754-6 (以下、対応国際規格という。)を基に技術的内容を変更して2014年に改正された。 その後、業界の動向に合わせて、用語及び定義、光学互換標準との整合、光ファイバアダプタの取付寸法が新たに追加された対応国際規格の第3版が2022年に改訂された。 光学互換標準との整合は重要であり、また光ファイバアダプタの取付寸法は光ファイバアダプタの取付強度試験を実施する際に必要な規定内容である。 対応国際規格の最新版に合わせたJISに改正することで関連JISを含めた規格の整合を図る必要がある。	MU形光コネクタは光通信システム、データセンタなどに多く用いられている。対応国際規格の最新版と整合させることによって、生産・取引の合理化・効率化、取引の円滑化が期待され、市場を活性化する効果がある。	主な改正点は、次のとおり。 ・かん合標準において、光学互換標準との整合及び改訂された対応国際規格との整合を図るため、表37(プリント配線板ハウジング用光コネクタプラグ(8度斜め PC 端面)かん合部の寸法)、表38(単心光コネクタプラグ(プッシュプル, 8度斜め PC 端面)かん合部の寸法)、表39(4.5 mm ピッチ 2 心光コネクタプラグ(プッシュプル, 8度斜め PC 端面)かん合部の寸法)及び表40(6.25 mm ピッチ 2 心光コネクタプラグ(プッシュプル, 8度斜め PC 端面)かん合部の寸法)の寸法AにJIC C5965-3-2を引用する。 ・かん合標準において、改訂された対応国際規格との整合を図るため、表5(単心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)、表7(4.5 mm ピッチ 2 心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)、表16(プリント配線板ハウジング用光コネクタプラグ(直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)、表42(6.25 mm ピッチ 2 心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)及び表46(水平 7.5 mm ピッチ 2 心光コネクタプラグ(プッシュプル, 直角 PC 端面)かん合部の等級ごとの A 寸法)の等級Amの記載を変更し、等級Cmを追加する。	—	IEC 61754-6:2022,Fibre optic interconnecting devices and passive components - Fibre optic connector interfaces - Part 6: Type MU connector family	MOD	第2条の該当号: 1(種類、型式、形状、寸法、構造、等級) 対象事項: 光ファイバコネクタ	法律の目的に適合している。	利点: ウ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	06 電子	改正	C6822	光ファイバ構造パラメータ試験方法—寸法特性	Test methods for structural parameters of optical fibers – Dimensional characteristics	この規格は、シングルモード光ファイバ、石英系マルチモード光ファイバ、多成分系マルチモード光ファイバ、プラスチッククラッドマルチモード光ファイバ及び全プラスチックマルチモード光ファイバの素線及び心線の寸法にかかわる構造パラメータの試験方法を規定している。 対応国際規格の一つであるIEC 60793-1-20の2014年の改訂において、マルチモード光ファイバのコア径及びコア非円率の測定精度を上げるため、コアとクラッドとの光学的境界を見つけるための規定及び基準測定方法の2つが明確にされた。 マルチモード光ファイバのコア径測定精度向上は、モード遅延時間差などの他のパラメータ測定の結果の向上にもつながる非常に重要な測定であるため、最新の技術に即して改訂された対応国際規格との整合化を図るためにも、この規格の改正が必要である。	規格を改正することにより a) 利用先・製造元での測定精度が上がり、不要な製品トラブルの減少する。 b) 国際標準との互換性を高め、国際競争力を高める。 c) 本規格を引用規格及び参考規格としているその他特性の測定方法の精度を上げる。	主な改正点は、次のとおり。 ①用語及び定義において、対応国際規格に合わせ追加する。 ②光ファイバの種類において、近年の技術開発に対応して光ファイバ品種にイントラコネクション光ファイバを追加する。 ③光ファイバ寸法測定方法において、基準測定としていたニアフィールド法について、屈折及び透過ニアフィールド法の2つを基準測定に改める。 ④エッジ検出とエッジテーブルの構築で、コアとクラッドとの光学的境界の検出において、楕円フィッティングを追加する。 ⑤エッジテーブルの楕円フィッティングとフィルタリングにおいて、検出された境界に楕円を適合させるための手順を明確化する。	—	IEC 60793-1-20:2014, Optical fibres – Part 1 –20: Measurement methods and test procedures – Fibre geometry IEC 60793-1-21:2001, Optical fibres – Part 1 –21: Measurement methods and test procedures – Coating geometry IEC 60793-1-22:2001, Optical fibres – Part 1 –22: Measurement methods and test procedures – Length measurement	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 光ファイバ	法律の目的に適合している。	利点: ア、エ、オ、カ 欠点: いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月
JSA	06 電子	改正	C6842	光ファイバ偏波モード分散試験方法	Measurement methods and test procedures – Polarization mode dispersion of optical fibers	この規格は、シングルモード光ファイバ及びケーブルの偏波モード分散の実用的試験方法について規定するものである。 今回改訂された、対応国際規格のIEC 60793-1-1:2022 及び IEC 60793-1-48:2017において、重要な偏波モード分散試験方法の規定が変更された。具体的には、試験方法の一つであるSOP法が、条件により不安定な測定方法であるため削除された。また、IEC分類記号の変更も含め、国際規格と整合を図るためにも、JISを改正する必要がある。	国内の最新情報が反映され、最新の国際規格とJISとの間の整合性が得られることにより、国内外の市場に対する製品製造及び取引が円滑になり、国際競争力の強化に繋がる等の効果が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ①6.2 偏波モード分散試験方法に記載される二つの測定方法のうち、方法Bに記載される解析方法の内一つである偏光状態法(SOP法)の必要性がなくなり、国際規格から削除されたため反映させる。 ②箇条4の表1に記載されている光ファイバの種類において、各種類の分類の追加に伴い、国際規格のIEC分類記号が追加変更されたため反映させる。	—	IEC 60793-1-1:2022, Optical fibres – Part 1 –1: Measurement methods and test procedures – General and guidance IEC 60793-1-48:2017, Optical fibres – Part 1 –48: Measurement methods and test procedures – Polarization mode dispersion	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 光ファイバ	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	06 電子	改正	C6870-3-20	光ファイバケーブル第3-20部：屋外ケーブル自己支持形架空用光ファイバケーブル品種別通則	Optical fibre cables - Part 3-20: Outdoor cables - Family specification for self-supporting aerial telecommunication cables	この規格は、屋外で用いる支持線と一体化された自己支持形架空用光ファイバケーブルの品種別の通則である。光ファイバに関する技術は、近年著しい発展を遂げている。光ファイバに関する技術は、近年著しい発展を遂げている。光伝送システムの普及に伴い、その導入ペースは年々加速している。光伝送システムの性能とコストは、光ファイバ及びケーブルの特性に依存するところが大きく、光伝送システム構築上の必要性から、光ファイバ及びケーブルに関する標準化が進められてきた。国際的にもIEC及びITU-Tにおいて、多様化する光ファイバ及びケーブルの種類に対応して継続的に標準化が進められており、国際規格との整合を図りながら、新規JIS原案の検討及び既制定JISの見直しが行われている。 引用規格であるIEC 60794-1-2シリーズが、機械特性、環境特性、ケーブルエレメント特性、電気特性の4冊に分冊されたことを受けて、2015年にIEC 60794-3-20が、第3版として発行されたため、IEC 60794-3-20とJIS C 6870-3-20の間に引用規格番号に食い違いあり、またキック、エージングなどの一部の試験も削除されたことから、これとの整合を図るとともに、最近の我が国の市場の実態に即し、当該JISを改正する必要がある。	この改正によって、国内の最新情報が反映され、また、最新の国際規格との整合が図られることから、国内外の市場に対する製品製造及び取引が円滑になり、国際競争力の強化に繋がる等の効果が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ①引張特性の引用規格をJISC6851の箇条5からJISC6870-1-21の箇条4へ変更する。 ②適用試験方法において、キック、エージングなど一部の試験方法を削除する。 ③各ケーブル試験方法について、次のように変更する。 引張試験：要求張力について、受渡当事者間の協定としていたが、直埋、ダクトなどを用途別に規定する。 圧壊試験：平面/平面での試験及び平面/マンドレルでの試験の2通りの条件を規定していたが、前者の条件を標準と明記し、後者の条件は削除する。	—	IEC 60794-3-20:2016, Optical fibre cables - Part 3-20: Outdoor cables - Family specification for self-supporting aerial telecommunication cables	MOD	第2条の該当号：1(種類、寸法、構造、品質、性能) 対象事項：光ファイバケーブル	法律の目的に適合している。	利点： ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点： いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月
JSA	06 電子	改正	C61300-2-46	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-46部：試験—湿熱サイクル	Fiber optic interconnecting devices and passive components- Basic test and measurement procedures-Part 2-46: Tests - Damp heat, cyclic	この規格は、2019年に第2版として発行されたIEC 61300-2-46(以下、対応国際規格という。)を基に技術的内容及び構成を変更することなく2021年に改正された。この規格は、光ファイバ接続デバイス及び光受動部品の、動作時、保管時及び/又は輸送時に起こる可能性がある、高湿度の下で温度が変化する環境状態に対する耐久性を測定する試験手順について規定している。 対応国際規格では、試験を開始するために必要な安定化時間及び各測定での供試品の温度差による測定差を防ぐための管理下にある後処理条件に関する二つの図に間違いが存在しており、その間違いを訂正するための正誤表(CORRIGENDUM)が今回2022年に発行された。この正誤表(CORRIGENDUM)では、図の一つで安定化時間中の湿度が訂正され、もう一つの図で、本来不要であった後処理条件の部分が削除された。 日本国内においても多く使用される製品にかかわるものであり、正誤表(CORRIGENDUM)発行後の国際的な標準に即した試験にするため、追補にて改正を行う必要がある。	この改正によって、国内での測定結果をそのまま国際取引で使用できるようになり、市場の混乱回避と、取引の円滑化が見込まれ、さらに電気・電子機器に組み込んで使用することが容易になり、市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・安定化時間において、図2を訂正後の図に変更する。 ・後処理において、図3を訂正後の図に変更する。	—	IEC 61300-2-46:2019/COR1:2022, Corrigendum 1 - Fibre optic interconnecting devices and passive components - Basic test and measurement procedures - Part 2-46: Tests - Damp heat, cyclic	IDT	第2条の該当号：1(性能、耐久度) 対象事項：光受動部品	法律の目的に適合している。	利点： ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点： いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2023年1月